

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。
 - また、上記陳述書の「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。
 - 上記陳述書（にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。
- ◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月10日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月27日から 令和 8年 5月 8日まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月12日 午前10時00分 場 所 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 1日 午前 9時50分 場 所 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月13日から 令和 8年 5月20日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月10日から当庁競売係書記官室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 枝幸郡中頓別町字旭台
地 番 383番14
地 目 宅地
地 積 1049.54平方メートル



物件明細書

令和 7年10月31日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 藤田 茂幸

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

本件土地の一部につき、売却対象外の未登記建物（種類 倉庫、構造 軽量鉄骨平家建、床面積 約126平方メートル）のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)



物 件 目 録

- 1 所 在 枝幸郡中頓別町字旭台
地 番 383番14
地 目 宅地
地 積 1049.54平方メートル



令和 7年(ヌ)第1002号

令和 7年 7月 4日受理

令和 7年 7月15日提出

現況調査報告書

旭川地方裁判所

執行官 勝 瀬 康 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 枝幸郡中頓別町字旭台
地 番 383番14
地 目 宅地
地 積 1049.54平方メートル

(目的外建物用<単独>)

目的外建物の概況 (物件1関係)	
所在地	枝幸郡中頓別町字旭台 383番14
家屋番号	<input checked="" type="checkbox"/> ない(未登記) <input type="checkbox"/>
種類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input checked="" type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
構造	軽量鉄骨造平家建
床面積(概略)	約126平方メートル
所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者() <input type="checkbox"/> 不明
建築時期	<input checked="" type="checkbox"/> 平成8年頃 <input type="checkbox"/> 不明
建築者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者(株式会社とみなが) <input type="checkbox"/> 不明
その他の事項	「その他の事項」のとおり

その他の事項

- - 1 本件土地上には、略北東角に境界標（石）が存在したので、同点を基点にして実地に概測したところ、本件土地は、ほぼ公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
 - 2 本件土地は、略西側の国道とほぼ等高に接する平坦地であり、目的外建物の敷地及び更地として利用されている。
なお、隣接する各土地ともほぼ等高に接している。
 - 3 本件土地のうち、目的外建物の敷地利用権の範囲は、約264平方メートル（土地全体の約25パーセント相当）と認定した。
 - 4 上記のほかは「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件土地の境界でトラブルになっていることはありません。 2 本件土地は、目的外建物と一括で、令和3年頃に前所有者から50万円で購入しました。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年7月7日(月) 11:30-11:50	物件所在地	物件確認、写真撮影、関係人不在
7年7月10日(木) 12:15-12:35	中頓別町役場税務係	税務資料(名寄台帳写し)取得
7年7月10日(木) 13:00-13:35	物件所在地	土地調査、目的外建物調査、写真撮影、所有者A立会
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせて上で、解錠して建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

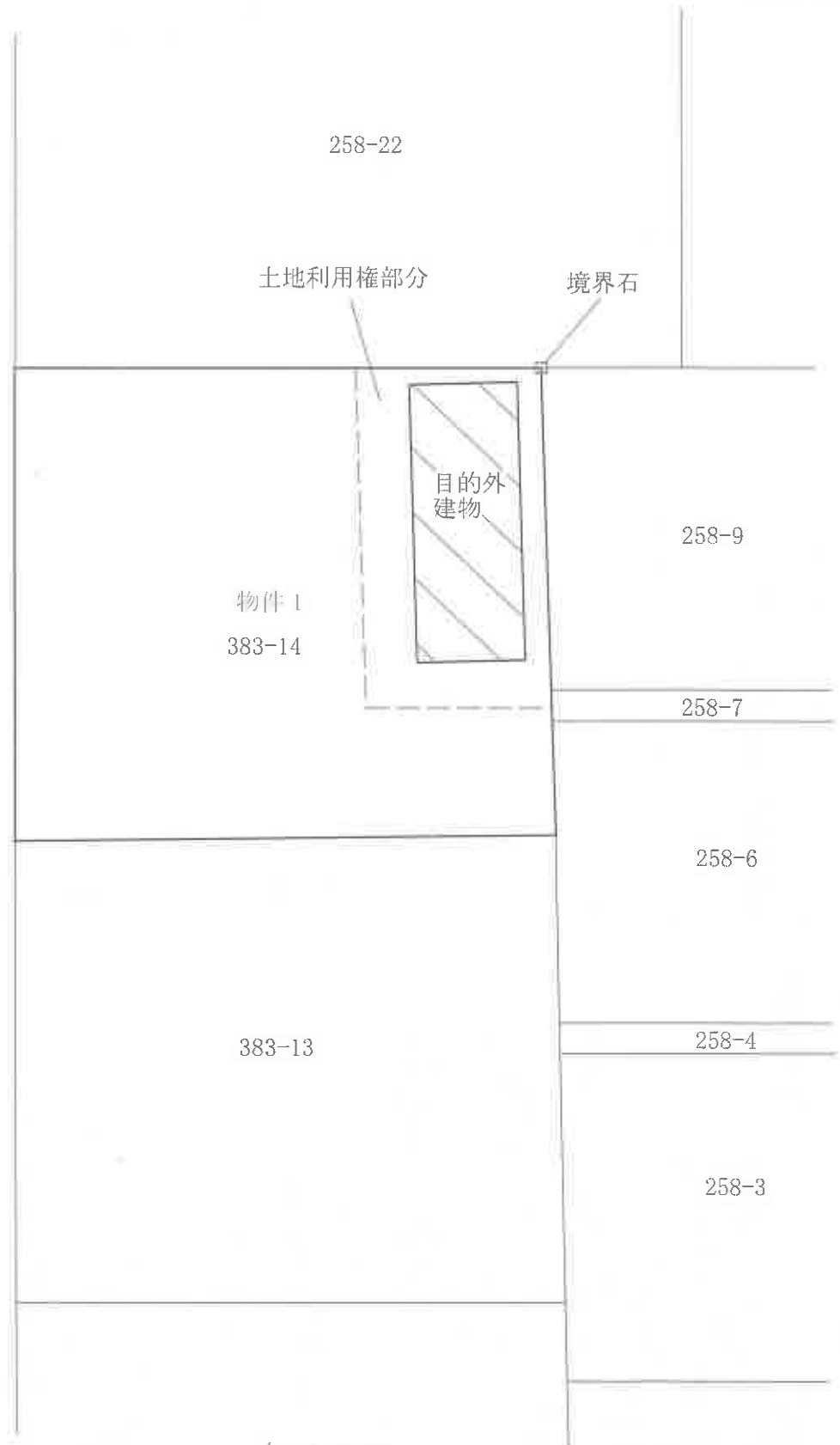
土地建物位置關係圖

(概略)



約1:400

国
道



(7 枚目)

1



本件土地の形状、目的外建物

2



本件土地の形状、目的外建物

3



目的外建物

裁判官認印

事件の表示 令和7年(ヌ)第1002号

電話聴取(報告)書

回答者(発信者) 評価人 今田 幹 丈

取扱者 旭川地方裁判所民事部
裁判所書記官 村山 光 男

回答又は受信日 令和8年2月4日午後3時14分

要 旨

不動産の所在する場所の環境, その種類, 経済状況, 手続の経過その他諸般の事情に鑑み, 令和7年7月15日付評価書記載の評価額から50%の減価が相当と考える。

売却基準価額の変更

不動産の現況, 利用状況, 手続の経過, 評価人の意見, 類似物件における裁判所の売却実績その他諸般の事情を総合的に考慮して売却基準価額を次のとおり変更する。

(計算式)

(1)	¥970,000	×	0.50	≒	¥480,000
		×		≒	
		×		≒	
		×		≒	
		×		≒	
		×		≒	
		×		≒	
		×		≒	
		×		≒	
		×		≒	

上記のすべての物件

¥480,000

※ 減価すると10,000円未満となる物件は, 減価しない。

令和7年(又)第1002号
令和7年7月10日 現地調査
令和7年7月15日 評 価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

今 田 幹 丈 印

第1 評価額

番号	評価額
物件1（土地）	金 970,000円

- ・物件1の土地価格は目的外建物のための土地利用権価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	枝幸郡中頓別町字旭台 383番14 宅地 1049.54㎡	
番号	特記事項		
	土地上に未登記の目的外建物が建っている。		

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	「中頓別バスターミナル」の略北方・道路距離約800m。 最寄りバス停「旭台入口」が至近にある。 (別添「位置図」参照)	
付近の状況	中頓別市街地北方郊外の国道沿いであって、倉庫、資材置場、住宅等が建つ中に空地も多く見られる地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 なし — — なし 特になし
画地条件	間口約30m、奥行約34mの略正方形地である。 敷地はほぼ平坦である。	
接面道路の状況	西側国道275号線(有効幅員約15m、道路法上の道路)にほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	現況は土地の一部が目的外建物(詳細は特記事項記載)の敷地であり、他は未利用の宅地である。	
供給処理施設	上水道 引込可 ガス配管 なし 下水道 引込可	
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本件土地の北東側にある境界石を起点に巻尺により計測した結果、概ね地積測量図のとおりであるが、正確には専門家による測量を要する。 2. 上下水道は本件土地及び建物には未接続とのことである。役場調査によると、東側約25m地先の町道「新ふるさと線」には上下水道共に配管済みである。 尚、本件土地の東側に接する地番258番7の土地は幅員約2mの町有地(管路敷地)である。 3. 本件土地周辺は「周知の埋蔵文化財包蔵地」には該当していないとのことである。 	

特記事項	4. 土地所有者が所有する未登記の目的外建物があり、その概要は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none">・ 軽量鉄骨造平家建・倉庫、床面積約 126 m²・ 建築時期は所有者によると、平成 8 年頃とのことである。・ 本建物の土地利用権の範囲は、現況から約 264 m² (土地全体の約 25% 相当) と認定した。
------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

土地価格（物件1）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	2,000	1.00	1,049.54	1.00	2,099,000

ア 標準画地価格：第6 参考価格資料記載の公示地・基準地等との規準、あるいは比準価格（類似地域所在の取引事例価格）等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：ない。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等から判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格を控除し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	土地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	2,099,000	0.05	法定地上権	105,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権の面積割合約25%に、法定地上権割合20%を乗じて査定した。
(25%×20%=0.05)

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ÷カ
1	2,099,000	-105,000	—	0.7	0.7	—	970,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：本物件の地域性・個別性（町の郊外部に位置すること、上下水道の引込みがないこと等）を勘案した需給動向から、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮し修正を行った。

カ その他の控除減価(敷金等)：ない。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 (中頓別ー2)

所 在： 枝幸郡中頓別町字中頓別18番99
価 格： 2,250円/㎡
位 置： バス停「本通り」道路距離約230m
価 格 時 点： 令和6年7月1日
地 積： 297㎡
供給処理施設： 水道、下水
接 面 街 路： 南東側9.7m舗装町道
用 途 指 定 等： 都市計画区域外
地 域 の 概 要： 中規模一般住宅が建ち並ぶ国道背後の既成住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 1,506,089円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 土地建物位置関係図

以 上



目的物件



中頓別町役場 市街地白図

位置図



請求部	所在	枝幸郡中頓別町字旭台				地番	383番14		
出力縮尺	1/2500	精度区分	乙一	座標系 番号又は記号	X II	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和59年2月			備付年月日 (原図)	昭和63年8月1日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(旭川地方務局名寄支局管轄)

令和7年5月26日

旭川地方務局

地図整理番号: M13065

登記官

(1/1)

本図面はA3をA4に縮小したものである

公図写し

登記年月日：平成7年12月4日

126798



新 383-1-12~14
383-1-12~22

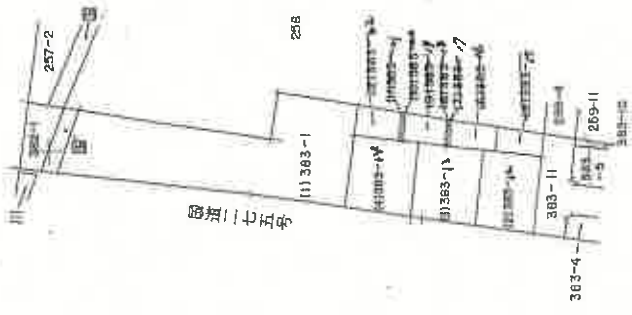
土地積地積測量図

地図番号	測量師の階級及び基準点の記号又は点名		
	種類	コンクリート標	プラスチック標
田圃 A' 40	既設	KB K1-K19, K-16, K-19	N 1.02
与点の種類	イ. 公共基準点 ㊦ 図根点 ハ. 登記基準点 ニ.		
	与点の成果	X	Y
基点 A' 4	108829.520	3477.140	
基点 A' 3	108343.490	3429.160	
基点 213-3	108496.157	3606.216	

土地の所在 枝幸郡中頓別町字旭台

383-15, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100, 101, 102, 103, 104, 105, 106, 107, 108, 109, 110, 111, 112, 113, 114, 115, 116, 117, 118, 119, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 126, 127, 128, 129, 130, 131, 132, 133, 134, 135, 136, 137, 138, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 157, 158, 159, 160, 161, 162, 163, 164, 165, 166, 167, 168, 169, 170, 171, 172, 173, 174, 175, 176, 177, 178, 179, 180, 181, 182, 183, 184, 185, 186, 187, 188, 189, 190, 191, 192, 193, 194, 195, 196, 197, 198, 199, 200, 201, 202, 203, 204, 205, 206, 207, 208, 209, 210, 211, 212, 213, 214, 215, 216, 217, 218, 219, 220, 221, 222, 223, 224, 225, 226, 227, 228, 229, 230, 231, 232, 233, 234, 235, 236, 237, 238, 239, 240, 241, 242, 243, 244, 245, 246, 247, 248, 249, 250, 251, 252, 253, 254, 255, 256, 257, 258, 259, 260, 261, 262, 263, 264, 265, 266, 267, 268, 269, 270, 271, 272, 273, 274, 275, 276, 277, 278, 279, 280, 281, 282, 283, 284, 285, 286, 287, 288, 289, 290, 291, 292, 293, 294, 295, 296, 297, 298, 299, 300, 301, 302, 303, 304, 305, 306, 307, 308, 309, 310, 311, 312, 313, 314, 315, 316, 317, 318, 319, 320, 321, 322, 323, 324, 325, 326, 327, 328, 329, 330, 331, 332, 333, 334, 335, 336, 337, 338, 339, 340, 341, 342, 343, 344, 345, 346, 347, 348, 349, 350, 351, 352, 353, 354, 355, 356, 357, 358, 359, 360, 361, 362, 363, 364, 365, 366, 367, 368, 369, 370, 371, 372, 373, 374, 375, 376, 377, 378, 379, 380, 381, 382, 383, 384, 385, 386, 387, 388, 389, 390, 391, 392, 393, 394, 395, 396, 397, 398, 399, 400, 401, 402, 403, 404, 405, 406, 407, 408, 409, 410, 411, 412, 413, 414, 415, 416, 417, 418, 419, 420, 421, 422, 423, 424, 425, 426, 427, 428, 429, 430, 431, 432, 433, 434, 435, 436, 437, 438, 439, 440, 441, 442, 443, 444, 445, 446, 447, 448, 449, 450, 451, 452, 453, 454, 455, 456, 457, 458, 459, 460, 461, 462, 463, 464, 465, 466, 467, 468, 469, 470, 471, 472, 473, 474, 475, 476, 477, 478, 479, 480, 481, 482, 483, 484, 485, 486, 487, 488, 489, 490, 491, 492, 493, 494, 495, 496, 497, 498, 499, 500, 501, 502, 503, 504, 505, 506, 507, 508, 509, 510, 511, 512, 513, 514, 515, 516, 517, 518, 519, 520, 521, 522, 523, 524, 525, 526, 527, 528, 529, 530, 531, 532, 533, 534, 535, 536, 537, 538, 539, 540, 541, 542, 543, 544, 545, 546, 547, 548, 549, 550, 551, 552, 553, 554, 555, 556, 557, 558, 559, 560, 561, 562, 563, 564, 565, 566, 567, 568, 569, 570, 571, 572, 573, 574, 575, 576, 577, 578, 579, 580, 581, 582, 583, 584, 585, 586, 587, 588, 589, 590, 591, 592, 593, 594, 595, 596, 597, 598, 599, 600, 601, 602, 603, 604, 605, 606, 607, 608, 609, 610, 611, 612, 613, 614, 615, 616, 617, 618, 619, 620, 621, 622, 623, 624, 625, 626, 627, 628, 629, 630, 631, 632, 633, 634, 635, 636, 637, 638, 639, 640, 641, 642, 643, 644, 645, 646, 647, 648, 649, 650, 651, 652, 653, 654, 655, 656, 657, 658, 659, 660, 661, 662, 663, 664, 665, 666, 667, 668, 669, 670, 671, 672, 673, 674, 675, 676, 677, 678, 679, 680, 681, 682, 683, 684, 685, 686, 687, 688, 689, 690, 691, 692, 693, 694, 695, 696, 697, 698, 699, 700, 701, 702, 703, 704, 705, 706, 707, 708, 709, 710, 711, 712, 713, 714, 715, 716, 717, 718, 719, 720, 721, 722, 723, 724, 725, 726, 727, 728, 729, 730, 731, 732, 733, 734, 735, 736, 737, 738, 739, 740, 741, 742, 743, 744, 745, 746, 747, 748, 749, 750, 751, 752, 753, 754, 755, 756, 757, 758, 759, 760, 761, 762, 763, 764, 765, 766, 767, 768, 769, 770, 771, 772, 773, 774, 775, 776, 777, 778, 779, 780, 781, 782, 783, 784, 785, 786, 787, 788, 789, 790, 791, 792, 793, 794, 795, 796, 797, 798, 799, 800, 801, 802, 803, 804, 805, 806, 807, 808, 809, 810, 811, 812, 813, 814, 815, 816, 817, 818, 819, 820, 821, 822, 823, 824, 825, 826, 827, 828, 829, 830, 831, 832, 833, 834, 835, 836, 837, 838, 839, 840, 841, 842, 843, 844, 845, 846, 847, 848, 849, 850, 851, 852, 853, 854, 855, 856, 857, 858, 859, 860, 861, 862, 863, 864, 865, 866, 867, 868, 869, 870, 871, 872, 873, 874, 875, 876, 877, 878, 879, 880, 881, 882, 883, 884, 885, 886, 887, 888, 889, 890, 891, 892, 893, 894, 895, 896, 897, 898, 899, 900, 901, 902, 903, 904, 905, 906, 907, 908, 909, 910, 911, 912, 913, 914, 915, 916, 917, 918, 919, 920, 921, 922, 923, 924, 925, 926, 927, 928, 929, 930, 931, 932, 933, 934, 935, 936, 937, 938, 939, 940, 941, 942, 943, 944, 945, 946, 947, 948, 949, 950, 951, 952, 953, 954, 955, 956, 957, 958, 959, 960, 961, 962, 963, 964, 965, 966, 967, 968, 969, 970, 971, 972, 973, 974, 975, 976, 977, 978, 979, 980, 981, 982, 983, 984, 985, 986, 987, 988, 989, 990, 991, 992, 993, 994, 995, 996, 997, 998, 999, 1000

縮尺 1/2,500



処理済 7.12.4- 旭川地方測量所 旭川支所

官公署証明番号	申請人	縮尺
383-1-12	[Redacted]	1/2,500
製作者	旭川市 土地家屋調査士 調査士	

本図面はA3をA4に縮小したものである

(平成7年8)

旭川地方測量所 旭川支所

地積測量図写し

登記年月日：平成7年12月4日

12679(1)

地図番号 12679(1)

種類	既設	新設
面積		
新設		

与点の種類

境界線の種類及び境界点の記号又は点名

土地家屋調査士専用標

コンクリート標

イ. 公共基準点

ロ. 図根点

ハ. 登記基準点

ニ.

座標求積表

地測番号	Xn	Yn	(Xr-H) - (Xr-I) Yn	距離	面積
(2) 383-12					
K-3	108553.566	3463.246	-78570.662002	27.379	27.379
K8	108526.476	3459.277	-109209.374890	36.088	36.088
K-1	108521.996	3495.086	60943.814582	22.087	22.087
K-7	108543.913	3497.825	95025.411775	5.291	5.291
K-4	108549.163	3498.481	33770.837093	35.509	35.509
		倍面積	1960.026558		
		面積	980.0132790		
		面積	980.01		

地測番号	Xn	Yn	(Xr-H) - (Xr-I) Yn	距離	面積
(3) 383-13					
K-5	108583.078	3467.592	-3006.402264	5.247	5.247
R145	108577.890	3466.810	-102312.496720	24.584	24.584
K-3	108553.566	3463.246	-99488.667842	35.509	35.509
K-4	108549.163	3498.481	39134.008466	15.710	15.710
K-16	108564.752	3500.429	58040.613249	1.000	1.000
K-10	108565.744	3500.553	6945.097152	1.000	1.000
K-9	108566.736	3500.677	45554.309801	12.114	12.114
K-6	108578.757	3502.179	67232.609218	34.855	34.855
		倍面積	2099.071060		
		面積	1049.5355300		
		面積	1049.53		

地測番号	Xn	Yn	(Xr-H) - (Xr-I) Yn	距離	面積
(4) 383-14					
N1	108613.438	3472.170	-89057.588330	30.703	30.703
K-5	108583.078	3467.592	-120259.558152	34.856	34.856
K-6	108578.757	3502.179	10772.702604	7.454	7.454
K-22	108586.154	3503.103	29387.531067	1.000	1.000
K-13	108587.146	3503.227	6950.402368	1.000	1.000
K-25	108588.138	3503.351	75605.817931	20.749	20.749
K-2	108608.727	3505.924	88699.877200	34.081	34.081
		倍面積	2099.084688		
		面積	1049.5423440		
		面積	1049.54		

地測番号	Xn	Yn	(Xr-H) - (Xr-I) Yn	距離	面積
(5) 383-15					
K-7	108543.913	3497.825	-71719.403800	22.087	22.087
K-1	108521.996	3495.086	-81166.382178	10.517	10.517
K9	108520.690	3505.522	71877.223088	22.108	22.108
K-9	108542.500	3509.137	81492.688551	11.400	11.400
		倍面積	484.125661		
		面積	242.0628305		
		面積	242.06		

地測番号	Xn	Yn	(Xr-H) - (Xr-I) Yn	距離	面積
(6) 383-16					
K-16	108564.752	3500.429	-49258.036888	15.710	15.710
K-4	108549.163	3498.481	-72904.845559	5.291	5.291
K-7	108543.913	3497.825	-23306.007975	11.400	11.400
K-9	108542.500	3509.137	67803.545114	21.018	21.018
K-18	108563.236	3512.574	78161.796648	12.239	12.239
		倍面積	496.451340		
		面積	248.2256700		
		面積	248.22		

地測番号	Xn	Yn	(Xr-H) - (Xr-I) Yn	距離	面積
(7) 383-17					
K-10	108566.744	3500.553	1855.293090	1.000	1.000
K-16	108564.752	3500.429	-8782.576361	12.239	12.239
K-18	108563.236	3512.574	-1861.664220	1.000	1.000
K-12	108564.222	3512.737	8813.457133	12.279	12.279
		倍面積	24.508642		
		面積	12.2548210		
		面積	12.25		

地測番号	Xn	Yn	(Xr-H) - (Xr-I) Yn	距離	面積
(8) 383-18					
K-19	108566.736	3500.677	1872.862195	1.000	1.000
K-10	108566.744	3500.553	-8800.390242	12.279	12.279
K-12	108564.222	3512.737	-1879.314296	1.001	1.001
K-21	108565.209	3512.901	8831.433114	12.319	12.319
		倍面積	24.590772		
		面積	12.2953860		
		面積	12.29		

処理済 7.12.4

旭川地方事務所 土地家屋調査士事務所

縮尺

申請人



(平成7年8月26日作製)

本図面はA3をA4に縮小したものである

官公署証

作製者

(2/3)

地図整理番号：M13066

地積測量図写し

旭川地方事務所 土地家屋調査士事務所

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(旭川地方事務所長 野村高智)

令和7年5月26日

旭川地方事務所

登記官

土地建物位置関係図



約1 : 400

国
道

